

## 第6期介護保険事業計画の策定仕様書

### (成果品)

1. 「第6期介護保険事業計画書」 400部 及び電子媒体
2. 「第6期介護保険事業計画書」概要 500部 及び電子媒体

### (計画書作成サポート事務)

3. アンケート調査の実施（調査方法、期間スケジュール等を含む。）
  - ①アンケート内容の作成支援、用紙印刷
  - ②封筒の作成（長3サイズ）、宛名シール作成・貼付、封入封緘作業等  
※発送・返信の通信運搬費は本広域連合負担
  - ③アンケート予定数  
認定者4,000件、一般高齢者4,000件、回収率50%程度  
※データ抽出は本広域連合が実施
  - ④結果の分析、計画への反映
4. 関係委員会の資料及び議事録（べた打ち）の作成
5. 総人口、高齢者数、要支援・要介護認定者（要介護度別）等の人口推計
  - ①国の基礎指標等により、2025年を見据えた年齢階層別人口の推計及び要支援・要介護認定者数の推計
6. 2025年を見据えた給付サービスの分析等
  - ①日常生活圏域毎の特徴、状況及び今後必要となるサービス等の把握
  - ②介護サービスの必要量及び供給量の分析・推計
  - ③現計画等における計画値の達成状況及び課題の分析
  - ④圏域毎の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型老人福祉施設に係る必要利用定員総数
7. 地域支援事業に要する費用の額、量の見込み（構成市毎）
  - ①地域支援事業対象者数
  - ②新しい介護予防・日常生活支援総合事業の見込み（事業の検討も含む）
  - ③包括的支援事業の数量の見込み（事業の検討も含む）
  - ④任意事業の数量の見込み（事業の検討も含む）
8. 見込み量確保のための方策の検討
9. 認知症対策の提言等
  - ①認知症施策推進5か年計画を介護保険事業計画へ反映させる
  - ②ケアパスの作成支援
  - ③その他介護保険事業計画に盛り込むべき事項
10. 2025年を見据えた介護保険料（ワークシートの入力・作成等）検討支援
11. 他市町村（モデル事業の先進事例含む）の情報収集及び資料作成
12. 事務局内会議への出席及び議事録作成（週1回程度）
13. その他計画付帯事務

※資料等の作成に当たっての留意点

- ① 計画書、資料等については、適宜図表を使用し、視覚的に理解しやすいものとし、わかりやすい表現に努めること。
- ② 計画書、資料等は、広く市民の理解を得られるよう、構成等に特段の配慮を行うこと。
- ③ 国・府の施策動向、上位計画・関連計画、実態調査業務での分析結果等をふまえて作成する。

(その他)

14. 業務遂行にあたっては、くすのき広域連合個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
15. 成果品及び本業務で作成されたデータ等の所有権、著作権及び利用権は、本広域連合に帰属するものとする。
16. 受託者は常にくすのき広域連合からの連絡を受け取れる状態とし、本広域連合からの打ち合わせ等の申し出があった場合は、原則、本広域連合に出向くものとする。
17. この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理するものとする。
18. 成果品に誤りや不備があった場合は、受託期間後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
19. 契約書の作成は、受託者が行うこと。

以下は、第5期計画を基準に作成した第6期介護保険事業計画に盛込むべき項目の案です。これらを参考にして提案してください。

(計画序論)

0. 背景
1. 特徴
2. 基本理念
3. 計画のポイントと重点課題

(高齢者の現状と2025年を見据えた将来展望)

4. 人口推計(総人口、高齢者人口)
5. 要介護等認定者の推計(自然体と予防介護、地域支援事業の効果による推計)
6. 対象者等の推計(各介護サービス受給者数、認知症高齢者数、予防給付の対象者数、地域密着型サービスの利用対象者数：うち小規模入所系サービス及び小規模居住系サービスの必要利用者定員総数、地域支援事業の対象者数)
7. 居宅サービスの利用
8. 施設サービスの利用
9. 生活圏域ごとの各介護サービス見込量の推計

10. 地域密着型サービス事業者の指定  
①指定基準 ②指定、指導、監督事務の内容及び手順
11. 地域支援事業に要する費用の額、量の見込み

**(介護保険サービスの質的向上、施策の展開)**

12. 地域支援事業（広域連合事業と3市事業との連携又は協力）
13. 予防給付（広域連合事業と3市事業との連携又は協力）
14. 生活圏域の設定と地域密着型サービスの整備
15. 介護予防拠点の整備
16. 地域包括支援センターの設置及び運用
17. 地域包括ケアシステムの構築
18. 在宅医療・介護の連携の取り組み（広域連合事業と3市事業との連携又は協力）
19. 生活支援の充実と強化
20. 認知症施策の推進
21. 苦情処理、相談体制、情報の公開、広報（アカウンタビリティの対応）
22. 事業者の指定事務、指導、監督、給付費適正化への対策事業推進

**(計画の推進)**

23. 計画の進行管理及び点検体制
24. 本広域連合の構成3市との連携の強化

**(介護保険事業費等の健全化への組立)**

25. 保険料の算定
26. 低所得者への施策

**(意向調査)**

27. 調査の狙い（住民意向の計画への反映内容）
28. 調査の対象（①要支援・要介護者、②高齢者一般のそれぞれについて、調査・分析に必要な対象者を設定）
29. 分析、評価、まとめ